

- ◆デジタル化、グローバル化、少子高齢化・人口減少などによって生じた社会の変化は、新型コロナウイルス感染拡大による影響や、国際情勢の不安定化等によって、さらに加速度が増し、将来の予測が困難な時代に至っている。
- ◆すべての子どもたちが誰一人取り残されず、自らの「可能性」を最大限に発揮でき、社会や時代の変化に応じて課題を発見・解決する力を身につけられる学びを実現するためには、飛躍的に進展するデジタル技術等を「日常的」に活用した学習スタイルの展開や、多様化・複雑化する子どもたちの状況に応じた教育や支援を強化する必要がある。
- ◆基本目標の達成に向けて、第2次改訂の取組の方向性として定めた「デジタル化」「グリーン化」「グローバル化」の観点や、これまで3年間（R2～4年度）の取組や成果・課題等を踏まえ、第2期教育大綱及び第3期教育振興基本計画の取組をさらにバージョンアップし、本県のさらなる教育振興を図る。

本県の喫緊の教育課題解決のため、教育施策をさらに強化！（今期大綱及び基本計画の目標が達成できるよう、関係機関とも連携強化）

改訂ポイント1「学力向上対策の強化」

- ① 授業改善による学力向上（授業づくり講座の拡充、指導と評価の一体化の実現に向けた支援強化、1人1台タブレット端末の効果的な活用等）
- ② 学力調査結果等を踏まえた中学校における対策強化（PDCAサイクルの確立、授業改善の取組強化等）
- ③ 基礎学力の定着に向けたデジタル技術の活用の推進（学習習慣の定着に向けた対策含む）
- ④ 高知市学力向上推進室の取組成果や課題を踏まえた高知市との連携による施策の強化



改訂ポイント4「多様な子どもたちへの支援の強化」

- ① 学校と県・市町村福祉部署との連携強化（ヤングケアラーへの支援、児童虐待対応等）
- ② 不登校担当教員配置校や校内適応指導教室モデル校等での効果検証を踏まえた不登校対応強化や、多様な教育機会の確保などの新たな観点による取組の検討、親育ち支援強化等
- ③ 就学前から高等学校等までの切れ目のない特別支援教育の推進
- ④ 各学校における「発達支持的生徒指導」の推進

【再掲】ポイント1③、ポイント2③

改訂ポイント2

「1人1台タブレット端末を『日常的』に活用する授業実践・教育活動の推進」

- ① 1人1台タブレット端末及び学習支援プラットフォーム「高知家まなびぼこ」の活用促進（スタディ・ログ活用含む）
- ② 教員のICT活用指導力の向上に向けた取組の充実
- ③ ICTの活用による不登校児童生徒等への多様な支援の充実
- ④ ICTを活用したモデル授業や取組の普及促進



【再掲】ポイント1④③、ポイント3

改訂ポイント3「中山間地域等の学校における教育機会の拡充」

- ① 県立高校等における遠隔教育の量・質の拡充（生徒のニーズに応じた遠隔授業・補習、高知版CORE遠隔教育ネットワーク構想の推進等）
- ② 小規模中学校における免許外指導担当教員への遠隔教育システムを活用した支援の拡充
- ③ 小学校複式学級における遠隔授業に関する研究

改訂ポイント5「地域・学校の実情に応じた学校部活動の地域連携等の推進」

- 子どもたちのスポーツや文化芸術活動機会の格差解消に向けた学校部活動の地域連携や地域移行の在り方等についての検討
- √国が令和5～7年度を公立中学校における休日の学校部活動の地域連携や地域移行のための改革推進期間と位置付けたことを受け、学校部活動の地域連携や地域移行の在り方、地域スポーツ・文化芸術環境の整備等について検討



個別の教育課題の解決に向けた取組強化

- ① 保幼小の円滑な連携・接続の強化、幼児期の教育に関する周知・啓発の充実
- ② 高知県版地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等を通じた「地域力」の活用促進
- ③ 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の充実
- ④ 学校における働き方改革の実現に向けた取組の拡充（教職員の意識改革、ICT活用による業務の効率化等）
- 学びをつなげる環境教育（グリーン化）やグローバルな視点での教育（グローバル化）の一層の推進



現状・課題

- ◆小・中学校の学力の状況を本県と全国の平均正答率との差で見ると、R3年度より小学校の算数は大きく改善したものの、近年全国平均に近づきつつあった中学校では、それぞれの教科で全国平均との差を広げる結果となった。
- ◆学力向上の要となる教育へのICT活用にあたっては、1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合が、小学校で37.5%（全国比－20.7p）と全国との差が開いている。また、端末を持ち帰って利用させている学校の割合は、小・中学校ともに全国より大幅に少ない。（R4年度全国学力・学習状況調査）
- ◆県立高校29校対象の基礎学力診断テストⅠの2年生（R5.1月）の結果では、D3層の割合（3教科総合）が21.7%であり、目標の10%以下には達していない。各学校において学力調査結果を自校の学力向上プランや授業改善の充実に生かすとともに、効果的な指導方法の確立やPDCAサイクルを意識した学校の組織的な指導体制を支援する必要がある。
- ◆県全体の学力水準を上げていくためには、県内の児童生徒の約半数が在籍する高知市との連携が不可欠であり、知事・市長及び教育長連携会議やR4年度より新たに設けた教育長意見交換会において、具体的な対策について議論を重ね、より一層、連携した取組を推進してきた。しかし、組織的な授業改善の取組が、学校や教科によってまだ偏りがみられるため、学力調査等の結果を踏まえ、各学校・教科の課題に応じた効果的な訪問指導等を行う必要がある。

◇学力向上のためのPDCAサイクルを回し、授業改善・学校の組織強化を図るとともに、デジタル技術を活用し学習習慣を定着させる対策の充実

取組内容

① 授業改善による学力向上

■ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進

- ・授業づくり講座の拡充：いつでも、どこでも、だれでも 学べる場
国語、社会、算数・数学、理科、生活・総合的な学習の時間、
外国語、特別の教科 道徳、複式、小学校教科担任制
- ・英語教育の強化策（ガイドライン改訂等）の実施

■ 高等学校における学力向上に向けた授業改善の推進

- ・「指導と評価の一体化」の実現に向けた支援強化
- ・1人1台端末を効果的に活用した授業実践の推進
- ・多様な学力・進路希望に対応した指導の充実



② 学力調査結果等を踏まえた中学校における対策強化

■ 中学校のPDCAサイクルの確立に向けた取組強化

- 新** 「教科のタテ持ち」校に配置した主幹教諭連絡協議会の実施
- ・「小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー」の訪問指導による徹底

■ 中学校における授業改善の取組強化

- 新** 中学校5教科ブラッシュアップ研究協議会の実施
- ・中学校5教科授業改善プラン訪問の拡充

③ 基礎学力の定着に向けたデジタル技術の活用の推進

新 デジタルドリル活用実証研究の実施（指定中学校区）

- ・AIデジタルドリルの導入、学力補完の方策の研究
- ・デジタル技術を活用した効果的な学力補完のための好事例の発信

■ デジタル技術を活用した個別最適な学びの充実・強化（高等学校）

- ・AIデジタルドリルを活用した生徒個々の学習状況に応じた学習実践
- ・AIデジタルドリル等の活用事例や授業・学習方法の発信

■ 1人1台端末の持ち帰りによる授業と家庭学習のサイクル化の推進

④ 高知市学力向上推進室の取組成果や課題を踏まえた高知市との連携による施策の強化

■ 高知市学力向上推進室による学力調査結果を踏まえた訪問指導

- ・学力向上への検証改善サイクルの確立
- ・義務教育9年間を見通した指導の充実を図る小中連携の促進

■ 組織力向上に向けた支援の強化

- ・「組織力向上エキスパート」による訪問指導の実施
- ・課題解決に向けた取組を進めるための主幹教諭としての役割の徹底



現状・課題

- ◆ R4年度全国学力・学習状況調査結果によると本県の小学校では1人1台端末を「日常的」に活用している授業実践の頻度が少ない。また、R4.8～9月に実施した県調査（公立小・中学校全教員対象）によると、「授業で1人1台端末を活用していない」と回答した教員が、その理由として挙げたものは「児童生徒に使わせられるほど、自身がICT活用に習熟していないため」、次いで「端末を使用したいが、授業での具体的な実践方法が分からないため」が多かった。授業で1人1台端末を活用していない要因は、教員の使用にあたっての意欲や苦手意識が大きな要因である。将来的に必ずICTの活用が必要となる子どもたちの視点に立って、教員のICT活用指導力の向上を図るアプローチが必要である。
- ◆ 県調査（県立学校全教員対象）によると、県立高校では、約57%の教員が週に1～2日以上授業で1人1台端末を活用している。また、「授業で1人1台端末を活用していない」と回答した教員の理由として多かったものは小中学校と同じく「自身がICT活用に習熟していないため」であったが、次の理由は「端末を授業に使用する必要性を感じないため」であった。具体的な手法とともに、授業実践に当たってデジタル機器を活用することの意義や目的、メリット等を理解させる基礎的な研修や支援プログラムが必要である。
- ◆ 並行して、教育活動全般や家庭学習等で、児童生徒が端末を使用できる機会を提供できる手立てが必要である。

◇全ての学校・学級が、1人1台タブレット端末活用の「試行錯誤」から「日常的」のフェーズに移行するための対策の強化

取組内容

① 1人1台タブレット端末及び学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用促進



■ 「高知家まなびばこ」の運用及び機能の拡充

| | | | |
|--|--|---|---|
| <p>～R3年度 1人1台タブレット端末環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 学習支援プラットフォームの構築 ▶ デジタルツールの開発・更新 等 | <p>R4～5年度 各種ログのビックデータ化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種デジタル教材の児童生徒のデータを蓄積し、ダッシュボードによる可視化 | <p>R5年度 学習各種データの分析・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ スタディ・ログ、ライフ・ログ等の経年・相関分析から、指導の個別化等の活用を提案 | <p>R6年度～ 自治体・学校のニーズに応じたデータベースの運用</p> <p>※研究指定校においては先行実施</p> |
| <p>※R5はダッシュボード利用校を拡充、調査結果表示等のダッシュボード機能を拡充</p> | | | |

② 教員のICT活用指導力の向上に向けた取組の充実

新 ICT活用力向上事業の実施（小学校）

- ・小学校ICTスキルアップ研修会の実施



■ ICT活用指導力向上研修の充実（基本研修）

- ・1人1台端末を活用した協働的な演習・研究協議の実施

■ 情報科教員研修「情報I」指導強化（高等学校）

- ・高知工科大学と連携した教育プログラムの活用実践

③ ICTの活用による不登校児童生徒等への多様な支援の充実

- ・1人1台タブレット端末を活用した学習機会確保の促進（端末の家庭への持ち帰り、オンライン授業配信等）
- ・教育支援センター等におけるICT活用による学習の充実に向けた支援

④ ICTを活用したモデル授業や取組の普及促進

- ・デジタル技術を活用した効果的な授業や学力補完のための好事例の発信
- ・AIデジタルドリル等を活用した放課後等における学力向上の取組の発信



現状・課題

- ◆遠隔教育システムを活用し、遠隔授業配信センターから、小規模高校に対して、生徒のニーズに応じた授業や補習（大学進学対策補習、公務員試験対策補習等）を配信し、学校規模や地域間における教育機会の格差の解消を図る取組を計画的に進めることができている。教科の拡充に加え、3校同時配信の研究や学校相互型遠隔授業の試行等、遠隔教育のさらなる取組を推進しており、受講生が国公立大学への進学がかなう等、一定の効果を出している。今後とも一層取組を進め、中山間地域等の学校における教育機会の拡充を図る必要がある。
- ◆全校で5学級までの小規模中学校では、教員定数が教科数よりも少ないことから、特に美術・技術・家庭において、免許外指導を行わざるをえない状況がある。免許外指導は、教員定数の規定とともに、人材確保が困難な状況があり、免許所有者の配置による免許外指導の解消は難しい。そのため、小規模中学校の免許外指導担当教員に対して、知識・技能等の専門力向上への支援が必要である。

◇生徒のニーズに応じた遠隔教育の量・質の拡充（学校の魅力化・特色化の推進強化）

取組内容

①県立高校等における遠隔教育の量・質の拡充

■小規模高校への遠隔授業の配信



| | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|---------------|-----------------------------------|----------------------------------|--------------------|
| 遠隔授業 時間数 | 14校 週74時間 | 16校に拡充 週104時間に拡充 | 16校 週104時間 |
| 配信拠点型 遠隔授業 | 数学、理科（物理・ 生物）、英語 | 「情報Ⅰ」新設 | 「情報Ⅰ」拡充 3校 → 5校 |
| 複数校 同時配信 | 2教科（数学、物 理）で実施、うち 1講座は3校で試行 | 2教科（数学、物 理）で実施、1教 科（英語）で試行 | 3教科で実施 |

■遠隔補習等の実施

- ・公務員試験対策補習の配信校の拡充
- ・キャリア教育講演会を全ての高等学校へ拡充

■高知版CORE遠隔教育ネットワーク構想の推進

- ・CORE遠隔教育評価委員会による外部評価
- ・高校魅力化評価システムによる検証
- ・配信拠点型遠隔授業 R4:6校→R5:8校に拡充
- ・学校相互型遠隔授業4科目（書道Ⅰ、情報Ⅰ、農業科目、数学Ⅱ）本格実施

<R5: CORE構成校>
清水高、宿毛高、
宿毛工業高、中村高、
中村高西土佐分校、
幡多農業高、大方高、
窪川高、四万十高、
遠隔授業配信センター

②小規模中学校における免許外指導担当教員への遠隔教育システムを活用した支援の拡充

■教育センターの遠隔授業に係るノウハウ及び研究成果の活用

- ・教育センターによる遠隔支援の拡充
（新たな指定地域・学校の選定、対象科目の拡大:美術、技術+家庭）
- ・6地域（安芸、香美・香南、嶺北、高吾、高幡、幡多）に免許外支援拠点校を設置し、学校間での相互支援の推進
→ 研究成果に基づき、地域を順次拡大
- ・「免許教科外の教科教授担任講習会」受講者への遠隔によるフォローアップ支援の実施



③小学校複式学級における遠隔授業に関する研究

■複式学級における遠隔授業の実施（高知大学教育学部との連携）

遠隔教育システムを
効果的に活用した
教育機会の拡充

中山間地域等の学校
の魅力化・特色化の
推進強化

中山間地域
等の教育の
振興



現状・課題

- ◆県調査によると、「お世話をしている家族がいる」と回答した県内の中高生の割合は15.3%、「お世話をしていることで、やりたいけどできないことがある」と回答した中高生の割合は1.7%であり、ヤングケアラーと思われる子どもが一定数いると考えられる。また、お世話をしている家族がいる中高生で、そのことを誰にも相談したことがない生徒の割合は約7割であり、さらに学校を欠席することが全体より多い傾向がみられた。（R4県調査：任意調査）
- ◆本県の児童相談所におけるR3年度の虐待対応件数は452件。前年度（583件）から22.5%減少したものの、平成12年に統計を取り始めて3番目に多い件数となった。（R3県調査）
- ◆本県の小・中学校（国公立）の1,000人あたりの不登校児童生徒数は増加（R2:25.2人→R3:31.2人）している。不登校未然防止、初期対応の取組の徹底や支援の確実な引継ぎを行うなど対策の強化が必要である。また、不登校児童生徒の個々に応じた多様な学びの場の確保について、緊急に検討する必要がある。（R3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）
- ◆新しい生徒指導提要（R4年12月改訂）を踏まえた、子どもたちの個性の発見、よさや可能性の伸長及び社会的資質・能力の発達を支える生徒指導の推進が求められている。

◇多様な子どもたちを誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育や関係機関との連携・協力のネットワークづくりを推進

取組内容

① 学校と県・市町村福祉部署との連携強化

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材の効果的な活用推進（ヤングケアラーへの支援、児童虐待対応、不登校児童生徒への支援等を強化）

② 不登校担当教員配置校や校内適応指導教室モデル校等での効果検証を踏まえた不登校対応強化や、多様な教育機会の確保などの新たな観点による取組の検討

新 個別最適な支援をつなぐ校区内連携の実施

- ・小中連携担当教員を小学校へ新たに加配（11校）
- ・小中連携による不登校未然防止・初期対応の取組の研究
- ・中学校の校内サポートルーム*配置拡充（7校→11校）

*校務適応指導教室 名称変更



③ 就学前から高等学校等までの切れ目のない特別支援教育の推進

- 特別支援教育の理解促進、指導力を高めるための取組強化
- 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援策の確実な引継ぎを推進（校種間の組織的な支援体制の強化）

- ◆ 人権教育（人権学習やいじめ等）に関する実態調査の実施
・実態調査結果に基づく人権教育施策の検証

■ 児童生徒が自らの状況を正確に理解するための取組強化

- ・関係機関・福祉部署作成の資料や外部人材等を活用した啓発
- ・厳しい環境にある子どもへの理解を高めるための校内研修の実施支援

■ 児童生徒の主体性を尊重した多様な教育機会の確保策についての検討

- 新 不登校児童生徒の社会的自立に向け、不登校特例校の設置など多様な教育機会の確保についての検討や、教育支援センターの機能強化、フリースクール等の民間団体との連携促進
- ・1人1台タブレット端末を活用した学習機会確保の促進

■ 就学前の親育ち支援の強化による未然防止

- ・多様な支援を必要とする子どもや家庭への親育ち・特別支援保育コーディネーターを中心とした組織的な対応強化

④ 各学校における「発達支持的生徒指導*」の推進

- 新しい「生徒指導提要」を踏まえ、全ての児童生徒の成長・発達を支える生徒指導を推進

*発達支持的生徒指導：子どもが自ら発達していこうとする力を支える生徒指導



現状・課題

- ◆県内の生徒数、教職員数が減少していることに伴い、運動部活動の部員数も減少し、一つの学校で単独チームが組めないことが増えるなど、学校だけの部活動運営が年々厳しい状態になっており、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動機会の確保が課題となっている。また、学校によっては部活動の選択肢が限られ、生徒の望む活動ができない場合がある。
- ◆このような課題意識のもと、国がR5年度から7年度を公立中学校における休日の学校部活動の地域連携・地域移行の改革推進期間と位置付けたことを受け、学校部活動がこれまで果たしてきた教育効果も踏まえながら、生徒にとって望ましい持続可能なスポーツ・文化芸術活動と学校の働き方改革の実現に向けて、学校部活動の地域連携や地域移行の在り方等について検討を進める必要がある。
- ◆R4年に実施したアンケート結果から、学校部活動を地域クラブ等が担うことについて、中学校保護者の5割、教職員の7割以上が賛成していることや児童生徒が地域で活動を希望している内容等を踏まえ、今後の検討を進めていく。

◇子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に向けた部活動改革の検討

取組内容

新 部活動の地域連携や地域移行の在り方、方策についての検討

■ 部活動改革に関する検討会議を開催し、学校部活動の地域連携や地域移行の在り方等を検討し、それを踏まえた地域のスポーツ・文化芸術環境の整備等のための支援を実施



学校部活動には、運動部活動と文化部活動が含まれます。

■ 部活動の地域連携等に係る市町村への支援

・協議会等の運営 ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体と中学校との連携調整等を行うコーディネーターの配置

取組スケジュール

R4年度

- ・高知県における部活動地域移行検討会議の設置
- ・学校部活動・地域活動アンケート調査の実施
→小5～中2 児童生徒及びその保護者、中学校教員対象
(児童・生徒、教員18,044/19,195名 回答率94.0%
保護者 4,645名回答) [基礎データとして活用]
- ・全市町村との個別協議の実施
- ・拠点地域(拠点校)における実践研究
土佐清水市(清水中学校)バドミントン部、テニス部

R5年度～

- ・「高知県における部活動の地域連携・地域移行検討会議(仮称)」の開催
- ・市町村における、部活動改革(地域連携、地域移行)の協議会等の設置
→地域・学校の実情に応じた地域連携・地域移行の在り方等の検討

- ・部活動への外部人材の活用(部活動指導員、地域スポーツ・文化団体の指導者 など)
- ・受け皿の整備、充実(地域のスポーツ・文化団体、地域学校協働本部 など)
- ・広域的な取組(学校間連携、広域市町村連携 など) 等

*教育委員会と文化生活スポーツ部とが連携し、地域の持続可能な環境を一体的に整備

中学校体育連盟等との連携(大会運営の在り方や大会数の精選等について)



現状・課題

- ① 幼児期の教育が重要であることは広く認識されているものの、「幼児期の子どもに何が必要か（愛着形成・基本的信頼感の獲得等）」や、「望ましい教育がどういうものか」といった幼児教育の中身については、関係者も含め理解されていない現状がある。
現在、モデル地域（春野東小学校区）において、5歳児と小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、教育方法の充実・改善を行う保幼小の架け橋プログラムを実施している。今後、そこで開発した「架け橋期のカリキュラム」を市内・県内全域で普及していく必要がある。
- ② 学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てるために、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的な推進が必要である。
- ③ R4年5月に公布された「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」の改正の趣旨では、「社会的変化、学びの環境の変化を受け、令和の日本型学校教育を実現する『新たな教師の学びの姿』として、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ主体的に学び続けること」が重要であると示されており、教員免許更新制度の発展的な解消に伴い新たな教師の学びを実現していくための仕組みとして、研修等に関する記録を活用した資質の向上に関する指導・助言が必要である。
- ④ 若年教員の時間外在校等時間が多い実態があるとともに、病気休暇や早期退職も増加傾向にあるため、特に若年層に対して対策を講ずる必要がある。

取組内容



① 保幼小の円滑な連携・接続の強化 幼児期の教育に関する周知・啓発の充実

- 高知市と連携した「架け橋期のカリキュラム」づくりへの支援強化
 - ・モデル地域のカリキュラム開発会議の拡充、モデル地域の取組成果を市内・県内全域へ普及（DVD制作、シンポジウム開催等）
- 幼児教育の周知・啓発
 - ・各園の取組への支援（保護者により伝わるドキュメンテーションの普及等）
 - ・「子育てに役立つ保育技術」の解説動画による啓発
- 新** 全国トップクラスの専門家による市町村向け講演会の開催
- 新** 子育て家庭や小学校教員等向けに、幼児教育の大切さや意義について広く周知・啓発

② 高知県版地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等を通じた「地域力」の活用促進

- ・厳しい環境にある子どもたちの見守り体制構築など、地域学校協働本部の活動の充実
- ・持続可能な学校部活動に係る学校と地域の連携推進 等

◆高知県版地域学校協働本部設置校 R4見込:小中 91.6% → **R5目標:100%**
 ◆コミュニティ・スクール導入校 R4:小中 54.5%、高48.5%、特支 100% → **R5目標:100%**

③ 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の充実

- 新** 研修履歴を教職員の人材育成に活用できる仕組みの整備
- 新** 教員免許更新制の発展的解消に伴う中堅期段階以降の研修の充実

④ 学校における働き方改革の実現に向けた取組の拡充

- 教職員の意識改革の推進、県民の理解促進
 - ・若年者向けタイムマネジメント研修の実施
 - ・保護者や地域等の学校における働き方改革に対する理解増進のための啓発
- ICT活用による業務の効率化
 - ・自動採点システム導入校の拡充と活用促進
- 教員業務支援員 * 配置拡充 * 校務支援員 名称変更
- 共同学校事務室の設置拡充と機能強化



学びをつなげる環境教育の推進 ～グリーン化～

- 「県脱炭素社会推進アクションプラン」も踏まえた本県の特徴を生かした環境教育の推進（SDGsやカーボンニュートラルをテーマにした教育活動の実施等）
- 省エネ化や災害対応等に向け、県立学校に太陽光発電設備の設置

グローバルな視点での教育の推進 ～グローバル化～

- 高知県版グローバル教育等を推進強化 等